

特定非営利活動法人日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

令和2年度 第1回理事会

議 案 書

日 時： 令和2年6月5日（金）

午前11時00分～

場 所： 堀総合法律事務所 会議室

東京都千代田区紀尾井町3番12号

紀尾井町ビル8階

電話 03-3261-6711

令和2年度 第1回理事会 議案

議決事項

議案 令和2年度通常総会に付議すべき事項承認の件

- (1) 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件
- (2) 第2号議案 令和元年度活動計算書等承認の件
- (3) 第3号議案 当法人解散の件
- (4) 第4号議案 清算人選任の件

以 上

議案 令和2年度通常総会に付議すべき事項承認の件

(1) 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件

令和元年度 事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人

日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

1 事業の成果

第11期は、以下(1)～(3)の施策に重点を置いて活動を行いました。

- (1) 医師がいきいきと働ける環境や医師の働き方改革を主要なテーマとして、ホームページに掲載する情報の充実に努めるとともに、ニュースレターを年2回発行。
- (2) 広く外科医療従事者の処遇や労働環境の改善につながる活動全般に従事。
- (3) リーガロイヤルホテル大阪にて、第12回「きみが外科医になる日セミナー」開催。

医学生、研修医、外科医、高校生、他一般市民を対象に、これから医師を目指す若者達に外科医の魅力ややりがいを知ってもらうことを目的とする「きみが外科医になる日セミナー」は、平成23年10月開催の第1回から数えてはや12回目を迎えました。

今年度は、各世代の第一線外科医から、外科医として歩んでこられた道、今取り組んでいること、これからの夢、そして若者達に伝えたいことなどを語っていただき、たいへん大きな反響をいただくことができました。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
外科医療に関する情報の発信事業	ホームページによる情報発信	ホームページを随時更新、情報配信継続	当法人事務所(東京都)	2人	一般市民不特定多数	1,958
	ニュースレター(2回)発行による情報発信	2019年夏号(元年8月) 2019年秋号(元年11月)	当法人事務所(東京都)	20人	外科医及び医療関係者不特定多数	3,190
	パンフレット、チラシによる情報発信	通年実施	日本全国各地	当法人会員及び不特定多数	一般市民不特定多数	181
	外科医療従事者の処遇及び労働環境改善につながる活動全般	通年実施	当法人事務所ほか各地(日本全国)	約10人	外科医及び医療関係者不特定多数	1,491
外科医療に関するセミナー・講演会事業	第12回「きみが外科医になる日」セミナー開催	元年10月19日	リーガロイヤルホテル大阪(大阪市)	約100人	外科医、研修医、医学生他一般市民約100人超	11,723

(2) 第2号議案 令和元年度活動計算書等承認の件

令和元年度 活動計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人

日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取入会金・会費	70,000	
賛助会員受取入会金・会費	21,800,000	21,870,000
2 受取寄付金		
受取寄付金	0	0
3 受取助成金等		
受取助成金	0	0
4 事業収益		
(1)外科医療に関する情報の発信事業収益	0	
(2)外科医療に関するセミナー・講演会事業収益	0	0
5 その他収益		
受取利息	79	
雑収入	0	79
経常収益計		21,870,079
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	3,460,800	
法定福利費	114,521	
福利厚生費	0	
人件費計	3,575,321	
(2)その他経費		
業務委託費	3,434,568	
諸謝金	5,129,336	
印刷製本代	2,394,328	
会議費	11,371	
旅費交通費	1,087,300	
通信運搬費	319,367	
消耗品費	131,882	
水道光熱費	7,580	
地代家賃	1,625,500	
賃借料	215,136	
減価償却費	432,000	
諸会費	0	
租税公課	0	
支払手数料	41,918	
雑費	137,430	
その他経費計	14,967,716	
事業費計		18,543,037

2	管理費			
	(1)人件費			
	給料手当	865,200		
	法定福利費	550,634		
	福利厚生費	123,400		
	人件費計	1,539,234		
	(2)その他経費			
	業務委託費	1,333,134		
	諸謝金	2,091,662		
	印刷製本代	85,905		
	会議費	9,235		
	旅費交通費	252,810		
	通信運搬費	103,099		
	消耗品費	296,685		
	水道光熱費	0		
	地代家賃	1,366,748		
	賃借料	0		
	減価償却費	257,730		
	諸会費	30,000		
	租税公課	3,612		
	支払手数料	124,840		
	雑費	105,640		
	その他経費計	6,061,100		
	管理費計		7,600,334	
	経常費用計			26,143,371
	当期経常増減額			△4,273,292
III	経常外収益			
	経常外収益			0
IV	経常外費用			
	経常外費用計			0
	税引前当期正味財産増減額			△4,273,292
	法人税、住民税及び事業税			70,000
	当期正味財産増減額			△4,343,292
	前期繰越正味財産額			10,498,260
	次期繰越正味財産額			6,154,968

※ 当法人は、その他の事業を実施していません。

令和元年度 貸借対照表

令和2年3月31日現在

特定非営利活動法人

日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	2,958,419		
立替金	26,000		
前払費用	55,000		
流動資産合計		3,039,419	
2 固定資産			
ソフトウェア	1,692,000		
敷金	1,525,440		
固定資産合計		3,217,440	
資産合計			6,256,859
II 負債の部			
1 流動負債			
未払法人税等	70,000		
預り金	31,121		
仮受金	770		
流動負債合計		101,891	
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計			101,891
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		10,498,260	
当期正味財産増減額		-4,343,292	
正味財産合計			6,154,968
負債及び正味財産合計			6,256,859

令和元年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人

日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

ソフトウェアの減価償却は定額法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科 目	外科医療に 関する情報 発信事業	外科医療に関 するセミナー ・講演会事業	事業部門計	管理部門	合 計
I 経常収益					
1 受取会費	0	0	0	21,870,000	21,870,000
2 受取寄付金	0	0	0	0	0
3 受取助成金等	0	0	0		0
4 事業収益	0	0	0		0
5 その他収益	0	0	0	79	79
経常収益計	0	0	0	21,870,079	21,870,079
II 経常費用					
(1) 人件費					
給料手当	1,272,898	2,187,902	3,460,800	865,200	4,326,000
法定福利費	42,122	72,399	114,521	550,634	665,155
福利厚生費	0	0	0	123,400	123,400
人件費計	1,315,020	2,260,301	3,575,321	1,539,234	5,114,555
(2) その他経費					
業務委託費	2,172,782	1,261,786	3,434,568	1,333,134	4,767,702
諸謝金	703,146	4,426,190	5,129,336	2,091,662	7,220,998
印刷製本代	1,003,178	1,391,150	2,394,328	85,905	2,480,233
会議費	485	10,886	11,371	9,235	20,606
旅費交通費	355,324	731,976	1,087,300	252,810	1,340,110
通信運搬費	104,758	214,609	319,367	103,099	422,466
消耗品費	36,002	95,880	131,882	296,685	428,567
水道光熱費	2,788	4,792	7,580	0	7,580
地代家賃	597,865	1,027,635	1,625,500	1,366,748	2,992,248
賃借料	79,128	136,008	215,136	0	215,136
減価償却費	432,000	0	432,000	257,730	689,730
諸会費	0	0	0	30,000	30,000
租税公課	0	0	0	3,612	3,612
支払手数料	17,585	24,333	41,918	124,840	166,758
雑費	150	137,280	137,430	105,640	243,070
その他経費計	5,505,191	9,462,525	14,967,716	6,061,100	21,028,816
経常費用計	6,820,211	11,722,826	18,543,037	7,600,334	26,143,371
当期経常増減額	△6,820,211	△11,722,826	△18,543,037	14,269,745	△4,273,292

3. 固定資産の増減内訳

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
少額減価償却資産						
パソコン	0	257,730	257,730	0	0	0
無形固定資産						
ソフトウェア	2,160,000	0	0	2,160,000	468,000	1,692,000
合 計	2,160,000	257,730	257,730	2,160,000	468,000	1,692,000

4. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、法定福利費、業務委託費、会議費、諸謝金、印刷製本費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃、賃借料、租税公課、支払手数料、雑費は、事業の重要性及び事業の規模並びに従事割合に基づき按分しています。

令和元年度 財産目録

令和2年3月31日現在

特定非営利活動法人

日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	56,128		
普通預金 三菱UFJ銀行渋谷支店	2,902,291		
立替金 住民税立替金	26,000		
前払費用 令和2年4月分顧問料	55,000		
流 動 資 産 合 計		3,039,419	
2 固定資産			
無形固定資産			
ソフトウェア	1,692,000		
投資その他の資産			
敷金	1,525,440		
固 定 資 産 合 計		3,217,440	
資 産 合 計			6,256,859
II 負債の部			
1 流動負債			
未払法人税等 東京都民税 (均等割)	70,000		
預り金 源泉所得税・住民税	31,121		
仮受金	770		
流 動 負 債 合 計		101,891	
2 固定負債			
固 定 負 債 合 計	0		0
負 債 合 計			101,891
差 引 正 味 財 産			6,154,968

特定非営利活動法人

日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会 御中

監 査 報 告 書

令和2年6月5日

特定非営利活動法人日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会の令和元年度の、事業報告書、活動計算書、貸借対照表（計算書類の注記を含む）、財産目録、前事業年度の年間役員名簿、前事業年度末日における社員のうち10人以上の者の名簿について監査した結果、正確かつ適正であることを確認いたしましたのでここにご報告申し上げます。

特定非営利活動法人日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

監 事 里 見 進



監 事 高 田 和 男



(3) 第3号議案

当法人解散の件

当法人は、東京都の認証を得て、平成21年5月27日に設立、広く一般市民を対象とし、ホームページやパンフレットなどによる情報発信事業や、地域の医療関係機関・外科医学会などと緊密に連携したセミナーや講演会事業などを積極的、継続的かつ組織的に推進し、わが国の外科医数の減少傾向に歯止めを掛け、反転増加に向かうよう努めることによって、高齢化にともない必要性がますます増大している外科医療の安定的提供体制の構築と外科治療技術の発展に貢献し、人々が安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に活動を行ってきました。

わたしたちの活動を通じて、国内各地においてこれから医師を目指す若者達に外科医の魅力ややりがいを知ってもらうことができ、また、働き方改革という考え方の社会への浸透と相俟って男女を問わず外科医として働きやすい環境が徐々に醸成されて外科医を目指す若手医師のすそ野を広げることにいくらかでも貢献できたのではないかと自負しております。

これからは、東京一極集中ではなく、全国各地において、その土地その土地の実情に応じた活動を行っていただくことも一つのあり方ではないかと考え、ここに第11期の事業報告及び決算の承認を受けた後、当法人は解散のことといたしたく存じます。

残余財産は、定款第52条の規定により、特定非営利活動促進法第11条第3項に掲げる者（特定非営利活動法人、国又は地方公共団体、公益社団法人又は公益財団法人、私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に規定する学校法人、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人、更生保護事業法（平成7年法律第86号）第2条第6項に規定する更生保護法人）のうち、総会において議決した者に譲渡するとありますので、総会において、公益社団法人日本医師会（事務所所在地：東京都文京区本駒込2丁目28番16号）に譲渡することを議決いただきたく、提案するものです。

(4) 第4号議案

清算人選任の件

特定非営利活動促進法第31条の5では、「特定非営利活動法人が解散したときは、破産手続開始の決定による解散の場合を除き、理事が清算人となる。ただし、定款に別段の定めがあるとき、又は社員総会において理事以外の者を選任したときは、この限りでない。」とされておりますので、総会において理事の中からおひとりを清算人に選任いただきたく存じます。

その候補者は、次のとおりです。

ほり ゆたか
堀 裕 現理事、堀総合法律事務所 代表